

平成27年度 地域ケアプラザ事業報告書

1 施設名

城郷小机地域ケアプラザ

2 事業報告

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのように行なったのか、事業計画書を基に具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

平成27年度事業計画（以下、事業計画）では地域課題を下記の通り抽出し、取り組むこととしていました。その成果は下記の通りです。

1. ひっとプラン、及び「たすけあうまち城郷」の次期構想づくり。

地域の代表となる方々を中心に、区・区社協とも連携しつつ、次の中期計画の策定に関わりました。所長、包括3職種、地域交流CO.の5名がすべて担当者として関わり、サポート会議メンバーの方々と一緒に作成の準備から関わって進めることができました。

2. 各種ボランティア活動団体の次世代育成への支援。

若年層へボランティア活動への理解を深めてもらうためのアプローチを中心に行いました。地元の城郷中学校と連携して展開した「ちよいボラ」は近隣3ケアプラザの合同事業として継続展開し、地元の方々の理解も得られるようになりました。

11月開催の「福祉フェスタ」においてはちよいボラに加えて城郷中学校吹奏楽部の演奏がイベントを盛り上げ、様々な世代の活躍の場をつくる試みの一つとなりました。この福祉フェスタにおいては地元のボーイスカウト（横浜20団）との連携もでき、さらに多くの人々がケアプラザを認知するきっかけづくりと共に今後の連携の足がかりとなりました。

3. 広域災害における役割認識と具体的な備え。

特別避難場所として、備蓄品の適正な管理、防火・防災訓練、対応マニュアルの改善などを通じて災害に備えています。今後対応マニュアルに沿った防災訓練の実施などを計画してさらに実効性ある対策としていきます。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

施設設備、電気設備、消防設備等の点検は、法令・ケアプラザ運営のルール等に則って適正に実施しその記録を管理しています。記録の中で報告された設備・機器の不具合等については都度、区と協議し、補修・交換等に対応しました。

耐久消費財に耐用年数を過ぎるものが次々と出ています。初度調弁で購入した機器に次々と破損、機能不全が出ています。また、上下水道、電気、給湯、調理などの設備についても、経年劣化による不具合種々ありました。高額な修繕等もあったため、これも都度区と協議の上、計画的に修繕、交換等を進めました。

イ 効率的な運営への取組について

下記の通り取組みました。

① 広報活動

(1) 広報紙による施設のお知らせ

広報紙を月一回発行し、ケアプラザで行う事業やイベント等の周知に努めました。広報紙は各町内会・自治会を通じて戸別配付されるほか、小・中学校、近隣の外ケアプラザへも配布、さらに近隣の商店店頭での掲示や配付等でご協力を頂きました。

(2) ホームページによるお知らせ

秀峰会ホームページには城郷小机地域ケアプラザの情報も掲載しており、アクセス（電話／Fax 番号、住所、地図等）をお知らせしています。また上記広報紙も最新版がダウンロードできるようになっています。本年度よりホームページに加えてフェイスブックでの発信も試験的に始めています。

② 利用団体のスケジュール調整

「利用団体説明会」の中で利用の申込み手続きなどについて十分にご説明申し上げ、ご協力をお願いしてまいりました。一部調整を必要とする事例もありましたが、事前に周知したルールに基づくちょうせいであるため、混乱や苦情につながることもなく、円滑に進めることができました。

③ その他の利用促進

(1) 地域福祉保健計画との連携

支えあい連絡会、よってこ会など地域の福祉保健活動で重要な役割を担っている多くの団体の方々に活動拠点、活動場所としてご利用いただいています。放課後プラザなどの障がい児支援グループも含め、こうした団体にプログラムリソース（レクリエーション指導者など）の紹介や広報誌を用いた地域への周知で支援を行い、利用促進につなげることができました。

(2) 魅力ある自主事業の企画実施

過去人気のある事業の継続に加え、今年度は「障害を理解する講座」「ウクレレ講座」等新しい企画でも好評をいただきました。ウクレレ講座は第2期修了時にデイサービスで演奏披露を実施、同時に修了生有志によるグループを立ち上げることができました。

(3) 夜間、土日の利用促進

週末や夜間等、比較的稼働率の低い時間帯については、ボランティア活動を目的とした団体に「比較的予約の取りやすい時間帯」として情報提供し、ミーティングなどでご活用いただけるようにしています。

また、上記のウクレレ講座を夜間に実施することで新しい利用者層（社会人・学生など）の拡大を図ることができました。

(4) 現利用団体の利用促進

現利用団体の方々には福祉フェスタでの出店や館内での参加者募集、広報紙による周知等を通じ、その活動をサポートしてきました。個々の支援がどのように利用促進につながったのかは検証が難しいかと思いますが、今後も利用促進の視点からも団体サポートを継続してまいります。

ウ 苦情受付体制について

居宅、通所、包括、地域交流それぞれに苦情受付担当者を置き、ご要望をうかがう体制を整えて対応できるようにしています。また、居宅、通所、包括においては利用開始時に口頭・文書で説明し、地域交流は館内掲示等でお知らせしています。

上記各部署においては利用される方々への積極的な声掛け等を行い、状況を適切に把握して苦情につながる状態を未然に防ぐよう努めました。

また、苦情やご要望については、電話、窓口にかかわらず部署にこだわることなくご利用者のお話に耳を傾け、その方のニーズの理解と課題解決に努めました。お申し出の内容は所内で共有し再発防止に努めました。

苦情解決にあたっては当ケアプラザだけでなく、必要に応じて区、市へ遅滞なく報告し、協議の上対応することもできるよう備えます。また、第三者委員を設置し、法人内でもより適切に対応できるよう、体制を整えて対応しています。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

大規模な事故、災害の発生に備え、「防災、災害対策マニュアル」を整備して職員への周知を図り、適切に対応できるようにしています。

このマニュアルは年度内に一度見直しを実施し、内容の有効性を高めると共に職員に周知し、適切に対応できるようにしました。

施錠管理を確実にを行い、備品等の盗難防止に努めています。備品管理簿を常に最新の状態に保ち、適切に管理しています。

また、地域の方々と連携し、地域防犯防災の取組に協力しています。

今年度は防災訓練を定期的実施することが困難でしたので、次年度は体制を整えて改めて実施に取り組みます。

オ 事故防止への取組について

定期的実施する研修に職員が参加することで、事故防止の意識を高め、未然に防ごう、防ぐための策を立てようという意識の醸成に努めました。

朝礼・終礼等の中で、事故防止の評語を唱和し、事故を起こさない努力を続ける気持ちを常に持ち続けられるようにしました。

事故、ヒヤリハットの事例情報については適宜朝礼や会議の席上で共有し、注意喚起を行うと共に、発生要因などの分析を行い防止策の検討につなげています。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

各種法令と厚労省の示したガイドライン、秀峰会の「個人情報保護の方針（プライバシーポリシー）」「個人情報保護規程」等に基づき、個人情報の適切な管理に努めました。

個人情報についてはすべて施錠できる収納什器の中に、それぞれ担当者を明確にして管理しました。また、個人情報の保護に関する研修を定期的実施し、職員のコンプライアンスに対する意識の向上、維持に努めています。

キ 情報公開への取組について

各種法令と厚労省の示したガイドライン、秀峰会の「個人情報保護の方針（プライバシーポリシー）」「個人情報保護規程」等に基づき、個人情報の適切な管理に努めました。

個人情報についてはすべて施錠できる収納什器の中に、それぞれ担当者を明確にして管理しました。また、個人情報の保護に関する研修を定期的実施し、職員のコンプライアンスに対する意識の向上、維持に努めています。

ケ 環境等への配慮及び取組について

東日本大震災以降、特に節電に取組み、冷房・暖房温度設定を環境省推奨数値にして運用しました。また、クールスポット活動にも参加しました。

不要な個所の明かりはこまめに消し、「つけっぱなし」を防ぐなどの取組みを行い、会館をご利用の方々にも節電・エコを呼びかけました。

廃棄物の処理については担当者を置き、横浜市の施策である「G30」「ヨコハマ3R夢」に沿って適切に処理しています。また、職員全員がゴミの分別を理解できるよう、ゴミ箱のそばや職員の休憩スペースなどに分別方法を掲示し、全員が正しい処理に取り組めるようにしました。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

- ・ 看護師（管理者兼務） 1名
- ・ 社会福祉士 1名
- ・ 主任ケアマネジャー 1名
- ・ 予防プランナー 1名

《目標（取組、達成状況）》

- ・ 地域の高齢者ができる限りご自身の生活を維持できるようにその自立を支援し介護保険のサービスやその他の地域資源を活用して生活の質の向上を図りました。
- ・ 平成28年1月～横浜市における介護保険の制度改正に伴い、サービス利用状況の変化について、ご利用者に正しい理解をしていただけるよう適切な情報提供と支援を随時行いました。（介護従事者、民生委員、利用者等に向けて）

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 特になし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 地域の支えあい連絡会や民生委員、地域のボランティアグループ等のネットワークと連携し、サービスを必要としている方々へ早期に相談等の支援対応ができるように働きかけました。
- ・ ケアプラザや地域で行っている介護予防事業で得た情報を活用し、適切な介護予防・健康づくりができるよう支援しました。
- ・ 介護保険サービスを利用されない方々についても、地域の見守りネットワーク等との連携によって必要な支援がいつでもできる態勢を引き続き整えています。
- ・ 平成28年1月から横浜市で始まった総合事業に対応し職員の研修及び民生委員等への説明周知を随時図っていき改正にスムーズに対応できるように努力しています。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
123	124	128	129	127	134
10月	11月	12月	1月	2月	3月
133	136	136	140	142	138

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

- ・介護支援専門員 常勤6名（平成28年2月1日～3月31日は5名）
（うち1名は管理者兼務）

《目標（取組、達成状況）》

- ・ケアプラザの包括支援センター等と連携して困難事例にも積極的に対応しました。
- ・医療機関との連携によって、入院しておられる方々のスムーズな退院とその後の在宅生活を支援しました。
- ・包括支援センターを支援し、地域の高齢者に適切な介護保険制度の理解をしていただけるよう情報提供や相談等を行いました。
- ・ケアプラザのイベントにも積極的に参加し、地域の福祉保健活動増進に貢献しました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ご利用者からの連絡に24時間電話対応できる体制を整えて継続しました。
- ・地域や法人の研修への参加や自己研鑽によって、仕事の質の向上に努めました。
- ・法人の介護サービスネットワークを活かし、必要な方に必要なサービスが適正に提供されるようにいたしました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
241	234	234	230	232	225
10月	11月	12月	1月	2月	3月
228	230	231	223	206	205

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 送迎サービス
- 入浴サービス
- 食事サービス
- 機能訓練サービス
- レクリエーションサービス

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担料金

（要介護1）	692円
（要介護2）	817円
（要介護3）	947円
（要介護4）	1,077円
（要介護5）	1,206円

- 入浴介助加算 54円
- 中重度者ケア体制加算 49円
- 個別機能訓練加算Ⅰ 50円
- サービス提供体制強化加算 20円
- 介護職員処遇改善加算Ⅰ 4.0%加算
- 食費負担 760円

● 2割負担料金

（要介護1）	1,383円
（要介護2）	1,634円
（要介護3）	1,893円
（要介護4）	2,153円
（要介護5）	2,412円

- 入浴介助加算 108円
- 中重度者ケア体制加算 97円
- 個別機能訓練加算 99円
- サービス提供体制強化加算 39円
- 介護職員処遇改善加算Ⅰ 4.0%加算
- 食費負担 760円

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9：35～16：35

《職員体制》

- ・ 管理者 1名（常勤兼務）
- ・ 生活相談員 3名（常勤兼務3名）
- ・ 介護職員 11名（常勤兼務9名、非常勤兼務2名）
- ・ 看護職員 3名（常勤兼務2名、非常勤兼務1名）
- ・ 機能訓練指導員 3名（常勤兼務2名、非常勤兼務1名）

《目標》

- ・ ご利用者個別のニーズ、ご家族のニーズを理解し、これに合ったサービスが適用できるように取り組みます。
- ・ 生活支援と機能訓練によって、ご利用者、ご家族の生活の質の向上に貢献します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 職員が提供するプログラムに加え、地元のボランティアグループの方々によるレクリエーション等、多彩な活動でお楽しみいただいています。

《利用者実績（延べ人数）》

4月	5月	6月	7月	8月	9月
836	871	871	885	870	842
10月	11月	12月	1月	2月	3月
880	832	822	719	792	857

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 送迎サービス
- 入浴サービス
- 食事サービス
- 機能訓練サービス
- レクリエーションサービス

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担料金		● 2割負担料金	
（要支援1）	1,766円	（要支援1）	3,531円
（要支援2）	3,621円	（要支援2）	7,241円
● サービス提供体制強化加算			
（要支援1）	78円		155円
（要支援2）	155円		309円
● 介護職員処遇改善加算 I 4.0%加算		● 介護職員処遇改善加算 I 4.0%加算	
● 食費負担	760円	● 食費負担	760円

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9:35~16:35

- ・管理者 1名（常勤兼務）
- ・生活相談員 3名（常勤兼務3名）
- ・介護職員 11名（常勤兼務9名、非常勤兼務2名）
- ・看護職員 3名（常勤兼務2名、非常勤兼務1名）
- ・機能訓練指導員 3名（常勤兼務2名、非常勤兼務1名）

《目標》

・通所介護事業同様、個別のニーズに合ったサービスが適用できるように取り組みます。入浴など加算に含まれないサービスも展開し介護予防の一助として生活の質の向上に貢献します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

・職員が提供するプログラムに加え、地域のボランティアグループの方々によるレクリエーション等、多彩な活動でお楽しみいただいています。

《利用者実績（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
159	156	164	187	187	175
10月	11月	12月	1月	2月	3月
174	159	181	177	168	189

● 認知症対応型通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 送迎サービス
- 入浴サービス
- 食事サービス
- 機能訓練サービス

《実費負担》

● 1割負担料金

(要介護1)	1,072円
(要介護2)	1,188円
(要介護3)	1,305円
(要介護4)	1,422円
(要介護5)	1,539円

- 入浴介助加算 55円
- サービス提供体制強化加算 20円
- 介護職員処遇改善加算Ⅰ 6.8%加算
- 食費負担 760円

● 2割負担料金

(要介護1)	2,144円
(要介護2)	2,376円
(要介護3)	2,609円
(要介護4)	2,844円
(要介護5)	3,077円

- 入浴介助加算 109円
- サービス提供体制強化加算 39円
- 介護職員処遇改善加算Ⅰ 6.8%加算
- 食費負担 760円

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9:35 ~ 16:35

《職員体制》

- ・管理者 1名(常勤兼務)
- ・生活相談員 3名(常勤兼務3名)
- ・介護職員 8名(常勤兼務6名、非常勤兼務2名)
- ・機能訓練指導員 1名(非常勤兼務1名) *看護職員

《目標》

少人数制である事を活かし、各ご利用者にとって適切な対応を行いました。
 接遇・マナーを徹底し、おもてなしの心で接しました。
 ご利用者を第一に考え、ご家族との連携をとりながら進めました。

《その他(特徴的な取組、PR等)》

無理なくその方に合った一日を過ごしていただけるように努めました。そのために参加しやすいプログラムと個別のプログラムをご用意いたしました。
 ご利用者やご家族のニーズに臨機応変に対応できるよう、全職員で連携を図ってまいりました。

《利用者実績(延べ人数)》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
282	287	289	280	282	268
10月	11月	12月	1月	2月	3月
268	292	289	263	269	275

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

地域の身近な相談窓口として、ご相談者のニーズを把握し、高齢者分野・障がい者分野・子育て分野など分野を問わず地域の相談に対応してきました。また地域の民生委員、主任児童委員の協力を得て、地域の資源や地域にある社会資源情報を提供し、近隣の医療センターやボランティアグループ等の団体へと橋渡しを行いました。

またインフォーマルサービスだけで対応しきれない課題を有する場合は、高齢者分野では地域包括支援センターや居宅介護支援事業所が中心になり対応するとともに、その他の分野に関しては区や、港北区自立支援協議会その他の専門機関と連携対応してまいりました。

子育て情報に関しては、区からの情報、地域からの情報を常にケアプラザで提供可能にするように、連携強化と情報や資料整理・準備・更新を行い、情報提供を継続していきました。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

当ケアプラザには通所介護を含む、地域交流、地域包括、居宅介護支援の4つの部署があり、それぞれの事業管理者が情報を集め課題を抽出して対策を講じました。得られた課題は毎月行われる管理者会議で共有し、部署を超え、互いに知恵と手間を出し合って解決を図るように務めました。

またケアプラザの運営を進める上では、横浜市港北福祉保健センターをはじめ、横浜市社会福祉協議会、港北区社会福祉協議会、城郷地区社会福祉協議会、港北区自立支援協議会、港北区内の各地域ケアプラザ、城郷地区及び近隣地区の病院及び診療所、保育園、幼稚園、小学校、中学校、養護学校、地区センター、警察、消防署など様々なリソースとの連携は最も大切な要素です。こうした諸機関とはさまざまな機会（会議、打合せから相互のイベント参加、表敬訪問等に至るまで）を活かして情報交換を積極的に行いました。さらに今期は間もなく設置となる「生活支援コーディネーター」における企業連携などの視点を取り入れ、横浜市地域貢献企業の方々との情報交換にも取り組みをはじめました。

また、地域包括支援センターを中心に、公的機関に限らず地域における福祉保健施設との交流を行い、情報交換を行うことで、地域福祉保健活動の活性化につなげます。

地域の支えあい連絡会をはじめとして様々なボランティア団体とも情報共有を図り、こうした団体の多くは会合等でケアプラザをご利用いただく機会も多いので、こうした際に地域活動交流と連携して情報交換等を実施いたしました。

円滑かつ効率的な管理運営については、市からの指定管理を受けている公の施設として常に心がけて遂行しました。管理運営の方法とその成果については、毎月の定例カンファレンスにおいて港北福祉保健センター、港北区社会福祉協議会等と適宜情報共有を図りました。また、運営協議会で委員の皆さまにご報告し、ご助言等を頂くことで改善に努めました。

3 職員体制・育成

以下の体制で運営を行いました。

所長 1名（事務職は年度途中で廃し、業務を職員で分担）

地域包括 4名（各職種 1名及びプランナー 1名）

地域交流コーディネーター 1名、サブコーディネーター 5名

居宅介護支援 6名 通所介護（一般・認知症対応） 40名（ドライバー含む）

上記の内、地域包括、居宅介護支援、通所介護には介護保険制度等に基づき年間での計画的な研修実施が求められているため、これを実施しました。コンプライアンス、事故防止、苦情解決、個人情報保護、感染症対策、高齢者虐待防止等のテーマで研修を行いました。

これらのほかに、職位による階層別研修、専門・職種別研修（介護技術や相談技術の向上等）を実施することで、専門性、及びキャリアアップを前提とした人材育成を進めました。こうした研修は法人内で企画されるものだけに限らず、横浜市社会福祉協議会、かながわ福祉サービス振興会等が主催する研修や講習会、研究会等も積極的に活用し、法人内の研修と組み合わせて受講させるようにしました。

4 地域福祉のネットワーク構築

ケアプラザにはフォーマル、インフォーマルの区別なく、地域／区内／市内／県内といった対象の広さも関係なく多くの情報が入ってきます。こうした情報をできるだけ多くの機会を使って発信することがネットワーク構築の上で大切であると考えています。具体的には、所内での掲示、広報紙への掲載、チラシの設置や配付等ですが、特に関連団体・機関が打ち合わせ等で当ケアプラザをご利用いただく際にはこうした広報活動へのご協力をお願いすると同時に、他の団体へアピールすべき情報の有無等についてもおうかがいするように務めました。

関連団体、諸機関とのネットワークはこうした地味な取り組みがベースになって出来上がっており、イベント等で互いに顔を合わせる機会を得て、それぞれのニーズや目的に沿って個別の連携や情報共有が行われ、その結果としてネットワークが徐々に形成されていくものと考えます。こうした動きを促進するため、諸団体・機関が顔を合わせる機会を多く持つというのもケアプラザに求められる役割の一つであると考え、取り組みました。

福祉フェスタ（お祭り）のようなイベントはもちろんのこと、運営協議会、地域ケア会議や感謝の集い（ボランティアの方々への御礼と懇親の会）に至るまで、こうしたチャンスにはそれぞれの団体等の自己紹介の時間を設けたり、互いにご紹介申し上げたりして、多くの方々が出会う機会をセッティングいたしました。

また、連合町内会の会合や各種ボランティア団体の会合へはその会合の目的に応じて職員が出席し、情報交換、共有ができるように留意し、励行しました。支えあい連絡会やボランティア連絡会といった当ケアプラザをご利用いただいている団体については毎回職員が出席し、情報発信にも努めました。

5 区行政との協働

・毎月の定例カンファレンスの場において、子育て支援、障がい児者支援については、地域活動交流が中心となって専門知識を有する行政職員の指導をおおぎながら、当該地域の課題抽出、問題解決へ向けた支援を連携して進めてまいりました。併せて今後の事業計画などを随時開示報告しながら、取り組みました。

・高齢者支援については、高齢障害支援課地区担当、福祉保健課地区担当保健師等との連携を行い、四職種内連携と併せ情報共有を密にしながら、推進することができました。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

通学時送迎支援を必要とする児童数は港北区内でも屈指ですが「おでかけGO 港北」「子育てサポートシステム」等の支援ボランティアの登録者数は逆に、区内でも希少地域である現状を易しい表現で地域側へ伝え、地域住民と共に、こうした取り組みを支援していくことが急務と捉えています。これらの実状について『地域見守りネットワーク』を推進する地域支えあい連絡会等での情報提供を促進し、正しい情報を地域住民に伝えながら、現状理解の他、障がい児のある家庭への支援についても一層理解を深めながら課題解決へ向けた実践への提案については、港北福祉保健センター障がい支援担当者や、港北区社会福祉協議会・どろっぷと連携して2月29日に「障がい児の支援について考えるセミナー」を開催し、講座の中では城郷地区でご活躍をいただいている「肩書のない」一般ボランティアの皆さんからの体験談と、そのボランティアさんが日頃関わって下さっている障害のある乳幼児・児童とその保護者にも体験談を寄せていただき、より一般の方にも身近に「障害児支援」について考える場の提供に努めることができました。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・よこはまシニアボランティアポイント事業拡大申請により、元気な高齢者ボランティアの生きがいづくりの場を広く提供いたしました。
- ・既存の福祉保健活動グループだけでなく、新たに参入された「キャラバンメイト」についても、地域包括支援センターと連携し、定期的な顔合わせの場を設け、認知症サポーター養成講座については地域（キャラバンメイト）への負担感を減らすため、四職種で連携しながら、計画的な活動支援に努め、メイトのみなさんのご意見も速やかに反映できるように、定例会議の設置を呼びかけ実現、定着化が叶いました。

3 自主企画事業

- ・地域の現状に即した事業展開に努めます。具体的計画としては、知的・肢体不自由などのある障がい児の送迎ニーズの高まりを視野にいれ、障がい理解に関する講座の開催、地域見守りネットワーク構築支援を推進している支えあい連絡会や、城郷地区ボランティア連絡会との事業共催など、広く地域住民が参加しやすい啓発講座を展開できるように努めました。
- ・既存の自主化された活動団体の後方支援として、参加者現象により継続が危ぶまれている団体については、同団体の協力を得ながら新規参加者を見込める事業の企画・開催を自主化団体とともに進め、地域活動の活性化に努めました。
- ・ボランティア育成の強化を継続し、啓発・育成に留めず、その後の活動先のコーディネートや活動開始後のフォローを含めた継続支援を励行しました。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

- ・よこはまシニアボランティアポイント研修会第二弾の開催や、第一弾受講者の活動先となる選択肢の幅を広げるように務めました。
- ・中学生による「ちょいぼらサポーターズクラブ」エントリー後の受け入れ先の開拓を行い、新規ボランティア登録者の活動先の選択肢の幅も広げられるよう、受け入れ先開拓も随時進めました。
- ・上記活動以外にも、既存の登録ボランティアリストをサブコーディネーターとも協議しながら、活動の斡旋・推奨に努めました。
- ・既存のボランティア活動者にも、随時活動状況をうかがうように配慮し、必要に応じて助言指導にあたりました。

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

総合相談

- ・ケアプラザの窓口で相談に来られた方や電話でのお問い合わせには安心して相談ができる対応、的確な情報提供、スムーズなサービス利用の支援をめざして職員全員で努力しました。
- ・地域の医療機関の相談員との連携により退院時にスムーズに在宅への生活に移行できるように、関係機関と協力しながら支援を行いました。
- ・必要な時に必要なサービスにつなげることが出来るように、日頃から情報収集を行い、相談者のニーズに適した支援を行いました。
- ・地域にあるインフォーマルサービスの把握と活用により、地域住民の状況に合った支援を行いました。
- ・地域からの様々な相談に対して、ケアプラザで解決が困難なものは、関係する専門機関や行政機関との連携により、相談者のニーズに沿った制度・サービスにつなげました。
- ・いつでも気軽に相談が出来るように、老人クラブや体操教室のOB会など地域住民の集まる場に出向き、顔の見える関係作りを継続して行いました。

地域包括支援ネットワークの構築

- 城郷地区見守りネットワーク構築事業の中で全地域（9町内会）が見守れる体制ができるように引き続き支援をしていきました。（会議を定期開催している宿根町、岸根町の見守り会議には適宜参加して情報共有をしました。）
- ・城郷地区見守りネットワークの中で、エリア内の小学校2校の5年生、6年生を対象とした認知症サポーター養成講座を予定していましたが学校の事情により中止となってしまい今年度は実施できませんでした。
 - ・見守り活動の中で抽出された課題を地域支えあい連絡会や包括レベルの地域ケア会議でまとめ、見守り活動が地域でより充実したものになるよう地域交流とも協力して支援をしていきました。
 - ・民生委員の定例会をはじめ、有償家事ボランティアの会議や地域の見守りネットワークの会議、老人クラブの定例会など各種会議への参加により顔の見える関係づくりを進め、各団体との協力関係を継続して築いていきました。

実態把握

- ・「ひとり暮らし高齢者地域で見守り推進事業」を民生委員と連携して安否確認を行いながら、新たな見守りが必要な方の掘り起こしを実施しました。
- ・地域住民による見守りの後方支援を行いながら、必要な方には迅速に対応をして、スムーズに各種サービスにつなげるよう支援を行いました。
- ・地域の身近な相談窓口として老人クラブ・地域のサロン・自立化した体操教室等、地域の身近な集まりに出向き、ニーズ把握を行いながら相談しやすい環境作りに努めました。
- ・地域の有償家事ボランティアの「城郷ふれあいの会」や民生委員・市営住宅の相談員など、地域の関係団体と情報共有を行うことで連携を深め、必要なケースには同行訪問をするなど、地域での見守りや実態把握を進めていきました。

2 権利擁護

権利擁護

- ・ 成年後見制度や遺言・相続など地域住民に必要な情報を伝える為に、必要に応じて法律の専門職や港北区社会福祉協議会あんしんセンターと連携をとりながら支援を行いました。
- ・ 専門的な相談をする機会を広げるために、昨年に引き続き行政書士による個別相談会を実施するなど、専門的な相談を行う場の確保に努めました。
- ・ 振り込め詐欺や消費者被害予防のため地域の老人クラブや体操教室に出向き、最新の被害の手口や地域で実際に起こった事例の話を行い対応策も伝えるなど被害の予防に努めました。高齢者向けに消費生活総合センターから講師を招き、詐欺被害防止講演を開催しました。
- ・ 成年後見制度については必要な方や支援者に、個別に制度の説明を実施しました。
- ・ 老人会等であんしんセンターや後見人についての説明を実施しました。

高齢者虐待

- ・ 行政と協力して高齢者虐待防止連絡会・作業部会のネットワークへの支援を行い、関係機関と継続した関係を築くとともに、実際の虐待ケースでスムーズな連携が可能になるようにネットワークの構築支援を行いました。
- ・ 虐待ハンドブックを利用し、居宅介護支援事業所（1カ所）と民生・児童委員地区会議で、虐待防止法等についての説明を行ない、高齢者虐待の理解促進と連携を取り合える関係づくりに努めました。

認知症

- ・ 地域のキャラバンメイと相談して年間計画を立て、養成講座の打ち合わせや講座の反省会を行い、キャラバンメイトのスキルアップ、交流を兼ねた時間を持ちました。
- ・ 地域内では今年度2カ所（横浜健育高等学院、寿楽荘）介護セミナーとして1回認知症サポーター養成講座を開催しました。地域内2ヶ所の小学校に向けての養成講座の開催は学校の事情により実施ができませんでした。27年度は2名の新しいキャラバンメイトが増えました。
- ・ ケアマネジャーに向けて、引き続き徘徊認知症高齢者かえるシートのPRをして登録を促していき活用につなげていきました。
- ・ 認知症の方を抱える家族やケアマネジャーのよきアドバイザーとなれるよう支援を続けました。

3 介護予防マネジメント

二次予防対象者把握

- ・ チェックリストの実施が27年10月でいったん終了となったため2次予防対象者の把握は民生委員やふれあいの会からの情報や窓口での相談者から適宜対象者を把握していきました。
- ・ 介護申請をされた方でもサービスにつながらないかたで支援が必要と思われる方に地域の体操教室やサロン、元気づくりステーション、食事会等に案内をしました。

介護予防ケアマネジメント力

- ・ 二次予防対象者を把握し、必要と思われる方には元気づくりステーションや介護予防事業、訪問事業の説明をして参加利用を促すと同時に、区にもつなげていきました。
- ・ 介護予防に関する情報の提供やケアプラザで行う自主事業、地域資源（地域のサロンなど）の利用支援を行い、今後の生活機能の維持・改善につながるよう支援していきました。
- ・ 支援結果については区の地区担当保健師と情報共有をしました。
- ・ 予防事業のプログラム終了後は、ケアプラザでの事業や自主グループの紹介や地域活動を紹介するなど継続して体操等が行えるよう支援をしました。
- ・ 介護申請した際、要支援1、2となられた方を地域包括支援センター職員（ケアマネ委託も含め）で担当（及びケアマネに委託し）サービス調整や相談にのっていきます。サービスの利用がない場合でも必要に応じて訪問し状況は随時把握できるようにしました。
- ・ 3月に地域の運動グループやミニデイサロン、食事会のグループ、元気づくりステーションの代表者を集めて交流会を開催しました。「にぎやか支えあい交流会」皆さんで会の運営状況などを伝えながら地域で行っている予防事業の強化を図っています。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・ 地域で行う見守りネットワーク構築支援事業における、町内会での見守り活動会議に参加し、具体的な取り組み状況や見守り対象者の把握などの情報共有をすることができました。
- ・ 民生委員・地域ボランティア団体の定例会等に参加し、地域ケア会議や総合事業の概要説明をしました。
- ・ 民生委員からの支援困難ケースの相談を受け、必要に応じて訪問やカンファレンスを行いました。
- ・ 地域で介護をされている方や一般の方を対象に「不整脈について」「高齢者と認知症における薬剤治療の注意点」「高血圧と心臓病」「遺言・相続・成年後見相談会」「生活習慣病予防について」など年5回開催をしました。

医療・介護の連携推進支援

- ・ エリア内の医療機関にはケアプラザの事業の案内や広報誌を持って定期的に訪問しました。
- ・ ケアマネジャーと医療機関が円滑に連携できるよう港北区高齢者支援ネットワークで医師会、歯科医師会、薬剤師会など共催事業研修として「在宅での看取りについて」を3回開催しました。
- ・ 区内地域包括支援センター合同研修会として「ケアマネジャーと訪問看護事業所との懇談会」「医療ソーシャルワーカーとケアマネジャーとの懇談会」「医師とケアマネジャーとの懇談会」を開催しました。

ケアマネジャー支援

- ・エリア内のケアマネジャーにはケアプラザの事業の案内や広報誌を持って定期的に訪問し、個別の相談を受け必要に応じて同行訪問やサービス担当者会議を行いました。
- ・ケアマネジャーのスキルアップのための研修を区役所・区内包括共催で「あなたの持ち味を生かすケアマネジメント」「生活保護制度・生活困窮者自立支援法について学ぶ」、ガンバ港北共催で「制度改革、日常生活支援総合事業について」「災害時の対応について」を開催しました。また新任ケアマネジャーの方を対象とした研修「介護保険外サービスについて」も開催しました。

多職種協働による地域包括支援ネットワーク

- ・個別レベル地域ケア会議の開催については地域の保健・福祉・医療の専門職やボランティア、民生委員等の関係者と連携を図りながら3回行いました。
- ・包括レベル地域ケア会議は運営協議会と同日開催で2回行いました。昨年度の会議の時に出席された課題をもとに、地域住民や区役所の職員と解決策などを検討しました。
- ・会議の開催・進行については、ケアプラザの地域活動交流や区役所の地区担当者・港北区社会福祉協議会担当者と連携して進めことができました。

介護予防事業

介護予防事業

今年度の介護予防普及強化事業は既存の介護予防グループへの強化支援として「ハーマニイズ体想」「元気アップ教室」を2日づつ行いました。現在自主化しているグループにつなげる支援をしました。また区の事業と共催で地域の県立武道館の柔道場にて「ロコモ予防体操」を4日間かけて行いました。体操教室のない東町内会の住民に向けてハマトレ体操を行いました。またふれあいの会やよってこ会のボランティアのスキルアップとして「レクリエーション講座」と「PTによるロコモ予防体操」の教室を開催しました。また既存のグループ支援の目的で2か所のグループで口腔ケア教室と栄養講座を開催しました。

その他

- ・高齢者専用の市営住宅やサービス付高齢者住宅の住民に向けて、それぞれの相談員やケアマネジャーと連携を取りながら個別ケースの支援を引き続き行ないました。
- ・介護者や地域住民に向けてケアプラザ協力医による相談会や講演会を行い、生活習慣病の予防を図ります。(6月と11月の2回開催)
- ・併設する地区センターの文化祭と同日に福祉フェスタを開催し、より多くの地域住民にケアプラザを知ってもらう機会にしています。今年度は地区の保健活動推進委員と区の健康づくり係と共催で「ウォーキング効果測定会」を行い80名以上が測定を行いました。次年度も保健活動推進委員と協力して企画していきたいと思えます。
- ・新しく総合事業が始まり随時制度を確認しながら業務を進めています。職員間での情報共有に努めわからない点は市に確認しながら今後も業務を進めていきます。

平成27年度 地域ケアプラザ収支報告書

施設名: 横浜市城郷小机地域ケアプラザ

平成27年4月1日～平成28年3月31日
(単位: 千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護	認知症対応型 通所介護
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援				
収入	指定管理料等収入	18,962	22,856	149	0	0	0	0	0
	介護保険収入	0	0	0	7,789	43,471	111,705	10,432	50,606
	その他	0	0	0	0	0	250	0	43
	雑収益他	0	0	0	0		250	0	43
収入合計(A)		18,962	22,856	149	7,789	43,471	111,954	10,432	50,649
支出	人件費	13,332	19,160	0	2,981	33,333	86,332	0	30,544
	事務費	891	828	0	3,321	1,488	7,672	0	2,559
	事業費	489	40	156	0	229	10,486	0	3,495
	管理費	4,478	1,190	0	0	452	7,175	0	2,400
	その他	1,908	882	0	0	40	10,348	0	11,316
	施設使用料相当額	0	0	0	0	0	2,993	0	998
	消費税	1,067	0	0	0	0	0	0	0
	指定額等	404	357	0	0	0	0	0	0
	追加契約(修繕)	359	0	0	0	0	0	0	0
	返還額	79	525	0	0	0	0	0	0
	その他					40	102	0	34
繰入金費用						7,253	0	10,284	
支出合計(B)		21,099	22,101	156	6,301	35,542	122,012	0	50,314
収支 (A) - (B)		▲ 2,136	755	▲ 7	1,488	7,929	▲ 10,058	10,432	335

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

※ **精算書をベースに作成してください。**